

奈多氏の研究

水口忠孝

まえがき

「奈多宮縁記」によると、奈多氏は、天平元年宇佐公基が奈多宮を創立して以来、連綿八百五十八年間、大宮司家であった。天正十五年、豊臣秀吉が九州を征伐した際、此の領地を没収し、大宮司であつた鎮基は死亡し、養子の万福丸も生家である京都の久我家に帰つて、名実共に断絶したのである。

この大宮司家に伝つた記録もなく、奈多氏の系図も探し得ないのが現状である。

今日伝えられている当神社の古記録や、広く県下に流布している戦記物には、勿論一部分ではあるが全くの虚偽や、甚だしい誤解の個所があつて、誤解は誤解を生んでいる。此等ができるだけ正しい文献と公正な判断によつて、正しい歴史を書き上げたいのが念願で、私はまづ、くちびをきるだけで後につゞく人々によつて次第に完成してもらいたいのである。

(一) 奈多氏は宇佐姓である。

古墳時代、優秀な鉄の生産地であつた国東の豪族と、文化の進んだ宇佐の豪族との間に生産物だけでなく、文化に宗教にお互交流したことは、当然で後の宇佐行幸会もその一つである。此を証する古文書を列挙すると、

『宇佐八幡御託宣集』

「天平中比売大神示現して国前郡に住す」

「比賣大神は前に国前郡に住めり」

「天平神護元年宇佐宮の新神体の入御により旧神体を下宮に奉遷し、下宮の旧神体を奈多宮に奉遷する」

「全十月八日大式石川豊成、御託宣を奏上『国崎郡安岐郷奈多浜の』ほの石に渡り次に松の本に云々』全二十二日符を以て宇佐から奈多に行幸する旨達せられた」

『石清水文書』

「天平神護元年、旧神体を奈多海岸に奉遷する」

『奈多宮旧記』

宇佐公基

「天平元年宇佐宿称公基奈多宮を創立す斯の如く、宇佐宮で新神体を奉造すると、旧神体を奈多宮に奉遷する。このならわしは、御神威の發揚だけでなく、宇佐氏と大神氏との宮司競望のため、宇佐氏が宮司になれば必ず此の行幸が行われた。もちろん当初のこととて後には六年に一度と云う制度になった。」

ともかく宇佐氏の宇佐行幸会は、奈多氏につながるのである。この宇佐行幸会が元和二年まで断続行われた。

奈多國基

一条天皇永延二戌子年、此宮の初中後に大廟の最上たること歎感ましまして十字の御宸筆を遍額にして奉納し給う。其文中曰く、「日本最上八幡初中後廟、」

時の大宮司奈多初中後大夫兼大和守從四位侍從宇佐宿称國基持受して此を掲ぐ。

又同時に御堂関白道長公「一宮海雲樓」の五字及び「三韓降伏」の四字を遍額として奉納し給う。

堀川天皇の御宇康和年中大宰大式正一位權中納言大江匡房卿「一楼台」の三字の額を奉納し給う。」（奈多宮鎮座記）

慶長元年の海浦で、社殿樓郭宝物等流失、現存の一楼台の三字の額は、松堂隱元の書で寛文三年八月二十九日長岡典長の男

長岡筑後守再び造つて奉納した。

額の裏文に

豈後國奈多宮者、八幡宮自宇佐宮以前權輿之靈場也、天平元年再自宇佐顯降鎮座之靈祠也、有惣說故
一条皇帝賜宸筆之廟額、所謂日本最上八幡初中後之十字也、樓門陽額者、三韓降狀之四字殿下御堂殿之筆而、陰額者一樓台
之二字黃門江師匡房鄉之筆也、前樓門者梁題修理大夫左少將大友義鑑君天文十五年造替焉、慶長元年秋津浪諸殿沒溺于蒼為
松浜矣、其後大守參議宰相細川忠興君中興當社矣、御息越中左少將忠利君寛永九年転豐前、移肥後長官、八代刺吏佐渡守長
岡興、長同十七年造替樓門廻廊、今之樓台是也、興長息筑後守寄之使大光普照國師書一樓台之三字、以寛文三年八月廿九日
詣當宮奉納之訖、

今着願之以垂無窮永代功成請予為記云彌

奈多官廟一樓台 永延當今宸筆開

万里海雲波浪穩 神前朝奏九州涯

行 基

久寿二年乙亥三月、奈多大宮司左エ門佐宇佐行基の息之盛は、紀田貞之の養子となる。貞之は六月上洛して大納言藤原伊通
郷に属し参内任官した。之盛は寿永三年甲辰正月緒方三郎惟義臼杵次郎惟隆の両将に属して出陣。全年三月朔日、筑州葦屋津
に於いて、大宰少弐原田種直父子と戦い、之盛戦死。五十六才。（紀田家系図）

重 基

寛喜元年、宇佐行幸会が行われ、奈多大宮司重基は宇佐八幡宮より先例によつて御神宝併に御輿御馬。法体の御装束分、俗
体の御装束分、其他外殿装飾等を請取る。其の時の入費七千七百貫と云う。（小山田文書）

雄 基

建長の頃、紀田惟之の孫貫直の次男である雄基を迎えて養子とす。奈多初中後大夫兼大和守奈多大宮司となる。

（紀田家系図）

国 基

奈多大宮司国基の女は、左近大夫紀田貞丸に嫁し、其子常磐大夫市丸は、応長元年辛亥十一月木付大炊助貞重に属し、大友貞宗公の命を受けて若宮の大官司を継いだ。此の市丸は元弘三年木付貞重に属して出軍、五月廿五日博多に於いて戦死した。時に五十才。（紀田家系図）

秀 基

嘉歎二年奈多大宮司秀基は密室禪師を招聘して報恩寺を再興した。報恩寺はもともと奈多宮の神宮寺で、神社の境内には、弥勒寺もあった。丁度宇佐宮に於ける神宮寺と弥勒寺と同じである。

秀基は夙に、実際寺の自聞禪師や宝陀寺の悟庵について参禅し造詣が深かつた。此の時密室禪師を招聘して当寺を中心し、天台宗から禪宗に改宗した。常に孝悌の道を説き報恩感謝の念をうえつけ、世道人心を教化した。報恩寺の名称も此の時から始つた。（豊鐘禪銘錄国東半島史）

〔大分県史料 7 97頁〕

光明天皇口宣案

字 佐 秀 基

右人宣任雅楽助者、宣下之旨如此、悉之、以状、

曆応三年四月廿三日

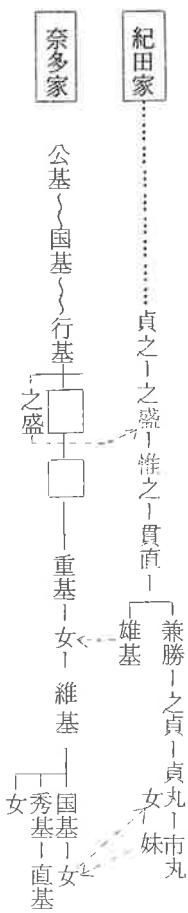
直 基

大 藏

（註）時代が同じであるのと、奈多氏は字佐姓を名乗り、且つ必ず基の文字をつける。
仮に茲に記して将来の研究を待つ。

紀田市丸の妹は、奈多大宮司宇佐直基の室となる。

以上の如く杵築若宮の宮司紀田家と縁組をしている。判明した分だけを系図示すると次の通りである。



(二) 戦国時代に於ける奈多氏

前述の如く奈多氏は、宇佐姓で奈多宮の大宮司家である。従つて宇佐宮の最大の神事である宇佐行幸会によつて、両宮の関係は戦国時代まで続いたのである。然るに武士の勢力が強大になるにつれて、荘園（神領）は次第に圧迫されてきた。特に戦国の世になると、自分の領地を守るために、自から兵力を養うようになつた。奈多氏が奈多城を築いて神兵を擁し、万一に備えたのもそれである。

それにしても田舎大宮司の女を、大名義鎮の正妻にとりなしたり、その兄親賢（紹忍）を義鎮のまだ五郎の御曹子の時代に側近に仕えさせたりしたのは、その背景があり後援者があつたからである。

田北氏と奈多氏との婚姻

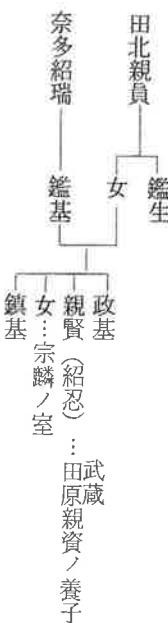
戦国時代に於ける奈多氏の活躍は、なんといつても永禄から天正に亘る二十年間に、大友氏を背景にした奈多鑑基、鎮基の或は社奉行として縦横に手腕をふるつたり、或は軍使としての使命を果したり、或は又一方の部将として戦場で戦つたことである。

かくの如くもり上つた勢力も一朝にして築かれたのではない。遠く永正の頃からの芽ばえがあつたのである。

『大分県史料』五巻「永仏文書」（一六九三号）に、奈多宗心知行預ケ状」が載つてゐる。それによると、木付大蔵少輔の跡である速見郡の内、歳田村五十町歩を預け置くと、ある。これには宛名がないから誰に預けたのかはわからないが、彼は相当の地位をもつていたことは確かである。この前後にも、宗心に関する文書が四通あるが何れも、全様である。

（註）河内入道宗心については大聖院宗心なりとの説もある。

大永二年、田北親員の子で鑑生の妹を、奈多鑑基に娶つてゐる（田北家系図）

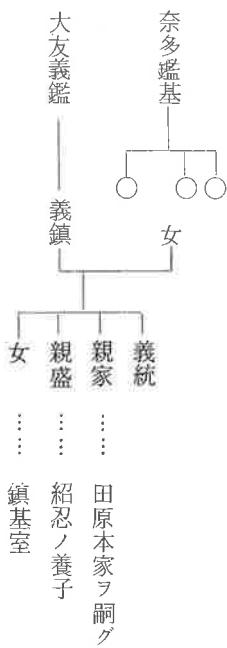


田北家は、大友氏の支流である。のみならず當時、親員及其子鑑生とも、宗家の家老職であり最も信任が厚かつた。一方奉行人として地方にも明るかつた。

斯の如き状勢下に両家の縁が結ばれたと思われる。此の両家の間に生れた子女が、何れも宗麟に仕えて、宗麟の勢力の中核をなしていたことは、宗麟の業績を見ても明かである。次男に生れた親賢は、隣村である武藏田原親資に実子がないので幼少の時から養われた。大友義鑑のまだ新九郎と呼ばれる頃、霸氣満々もてます意味もあって、別府に湯治にやつっていた。家老職である田北鑑生は、宗家の内状を知るだけに、その心配は大きかつた。甥である田原親賢は、器量才智武勇人にすぐれていながら、新九郎の最適の補佐役として、見込んだに違いない。果せるかな彼は終生節を変えることなく、宗麟の意のまゝに仕へ、宗麟も亦紹忍の意のまゝに振舞つたのである。

天文十三年、義鎮十五才の時、奈多鑑基の女を室とした。此の女も才媛人にすぐれ、王妃としての品格を備えていたに違い

ない。これも最適者として、家老職である田北鑑生の推薦したことも容易に想像される。



図の如く宗麟の女を、奥方の里である甥の鎮基の室に入れた。いよいよ大友家とは一家同様になつてしまつたのである。
こうした姻縁関係が、鑑基・鎮基をして、満足感を抱かせ横暴をさえ、振舞つたとも考えられるが又一面、旧来の重臣が疎遠になつたことも事実であつて、それによるそねみの点も考えねばならない。後に各人の事績を列挙してありのまゝの姿を、浮彫にしたいと思う。

(三) 墓塔と位牌との調査

墓塔
紹瑞の墓

位置 上殿一〇七一番地

形態 卵塔、八角(蓋、胴、台共)

銘 有「雪江紹瑞大居士」

永禄四白仲春十六日



石質

硬

御影石彫刻精巧を極む

清心の墓?

位置

上殿一〇七一番地

(註)

形態

卵塔 八角

紹瑞の墓と形も石質も全く同じで一見やわらかみがあつて女性的である。

銘

有 「清心」

(南面) 心 止

(西面) 壱 𠂔

(北面) 弓 火

(東面) 龍 飛

誠基

(正基・政基) の墓?

位置

上殿ノ墓地から東南五〇米の処

鑑基の墓の隣

形態

宝塔

銘

無



鑑基の墓

位置

上殿墓地から東南五〇メートルノ地
方きよう院塔

形態

銘

有
(最下台ニ刻ス)

石質

灰石

前者ト全ジク五〇メートルノ地



傳以〇宝塔是同根

碑兀高又法門

着々本然清淨底

一輪円月照乾坤



欽奉造立

為円照殿円照宗覺

大居士資嚴冥福者也

永祿十二己亥小春十五日

鎮基の墓
位置 報恩寺境内
形態 方きよう院塔
銘 有
石質 灰石



(前略)
世之石立高卵塔
越奉造立石塔一字
以為 玉通宗達大居
士者也
于時天正十五年
十一月十五日
記之

位牌

報恩寺に新旧二枚の同型の位牌がある。次の様に一枚の位牌に四名の院号を列記してある。裏にはその年月日を記してある。

旧位牌

裏



雪江院殿
宝岸院殿
円照院殿
玉通院殿

雪江紹瑞大居士 奈多大和守鑑基
月松清心大姉
前大官令円照宗覺河内守正基 奈多河内守正基
前大官令玉通宗達大居士 奈多左エ大夫鎮基

雪江院殿

永禄四辛酉年二月十六日鑑基
永禄七甲子年七月十一日

宝岸院殿
円照院殿

永禄十二年七月十五日 於筑前立花之陣中逝去

報恩院殿

天正十五年丁亥八月五日

新位牌

表(天明二年三月 || 鎮基死後一九二年ノ作)



雪江院殿
宝岸院殿
円照院殿
報恩院殿

雪江紹瑞大居士 奈多大和守鑑基
月松清心大姉
前大官令円照宗覺大居士 奈多河内守正基
前大官令玉通宗達大居士 奈多左エ大夫鎮基

雪江院殿	永禄四年辛酉年一月十六日鑑基	奈多氏天明王二年三月建立	藤永正行
宝岸院殿	永禄七年甲子年七月十一日		藤永嘉治
円照院殿	永禄十二年己巳年七月十五日於筑前立花陣中逝去		藤永正勝
報恩院殿	天正十五丁亥八月五日		

閑居口号

正徳元年

諏訪拙斎著

下巻四十七葉に、報恩寺位牌のこと、「さて又奈多殿の位牌とて仏壇より取り出して見せける、牌銘に曰く『雪江院殿雪江紹瑞大居士永禄四年二月十六日』」

と有之、雪江院は、俗名奈多大和守鑑基と申すなり。其頃の当領主にて、豊前豊後の内にも所々に領地ありしとなり。又次の位牌の銘に

『円照院殿前大官令円照宗覚居士

永禄十二年己巳七月十五日』

是は鑑基の家督政基と云也。官未詳、九ヶ年相続たりしが柳川陣にて討死し給う。

右両主の墓所は、井門の屋敷に有之。

又次の位牌の銘に

『玉通院殿前大官令玉通宗達大居士

天正五丁丑八月五日』

と有之、俗名奈多左エ門佐鎮基と号す。相続ありで、是は九年の領主たりしが、実子なくて京都より久我殿の子息万福丸殿

を養子にし給う云々。彼の屋敷跡今に有之、雪江院と申す菩提寺は今の大宮司井門の居所也。又雪江院と云う額あり。昔唐人の書きたりし額也とや申傳えける。井門の所持しめるを一覽す。筆者は知らざるなり。今は僅かなる草堂をしつらい、寺領として畠四畝の地を免除し給うなり。（閑居口号）

以上の墓碑、旧位牌、閑居口号、新位牌を出来た年代順とならべ、何によつて書いたかを考えた時、新位牌は旧位牌にならつて造つたことは明かである。又閑居口号の文章から見て旧位牌と墓碑によつたことも云うまでもない。

従て根本である墓碑と旧位牌との研究をせねばならない。さて墓碑の方には、その時その時の年号を記入してあるので、同時に造つたと見てよい。位牌の方は、そうでなく四人分の一枚の位牌にまとめてある。従つてこの製作したのは、少くとも最後の鎮基がなくなつて後のものである。（最初の紹瑞が亡くなつて二十六年以後のものである。）然も奈多家断絶後であるから縁故の者か、家来の者かの製作と、思わねばならない。茲に誤りの根源があると思われる。

史実に基づいた死亡年月日を記すと

紹瑞 永禄四年二月十六日：これは墓銘だけで他に史料がない。

清心 永禄七年七月十一日：報恩寺の過去帳には鎮基の室とあり、他は何の記入もない。

誠基 永禄八年五月十七日：立花城にて戦死

鎮基 永禄十二年七月十五日：筑前ノ戦にて死亡

鎮基 天正十五年八月五日：最も確実な墓

以上の如く墓と古文書とが一致しているのは、最後の鎮基のだけで、然も八月五日死亡されて墓の建立の十一月十五日の月日まで書いてある。次に位牌には鎮基の墓を、政基（正基）の墓と間違えている。

又位牌には、雪江院紹瑞を鎮基と書いてある。

勿論 前述の如く院号も違うが、第一死亡年月に於いて、永禄四年となつてゐるが、鎮基の文書はずつと後の永禄十二年ま

で出て来る。

そこで問題になるのは雪江院紹瑞で、精巧を極めた立派な墓であるのと、雪江院と云う庵まで造つたことを思う時、一世を風靡した鑑基の所業であるより外に考えられない。但し未だに文書の上には紹瑞なる文字が出て来ない。前述の如く、宗心なる文書が出ているので或は、紹瑞は宗心ではないかとも思われる。

宗心の文書は永正の中頃であるから、永禄まで四十年餘りで、七八十才まで生きていたと考えられないこともないが恐らく別人であろう。紹瑞・宗心共に将来の研究に待たねばならない。今のところ紹瑞は鑑基の父と見て差支あるまい。次に誠基の墓であるが、死亡年月日が入っていない。然し若年で、戦死しているのと父鑑基の墓の隣で、墓そのものゝ形が子供らしいのでこれもおそらく、まちがいはあるまい。

更に大きな問題は、清心の墓である。

墓には小さい「清心」の文字が刻まれていて、位牌には新旧とも誰とも書いてない。諸書・言い伝えには、鑑基の室とか紹瑞の室とか云つてゐるが何れも紹瑞の墓と並んでゐると全形、全石質のものであるからに過ぎない。

大分県地方史27号 大友義鎮の文中に、西方寺（大橋寺）の祐範上人を、宗麟の夫人が深く帰依していた。永禄七年七月死去したので宗麟は、大橋寺に葬つた。夫人の菩提のために寺浦に宝岸寺を建立した。と記してある。



此の報恩寺の位牌にある宝岸院殿月松清心大姉、年月まで一致している。墓にも「清心」が刻してある。

そこで臼杵の図書館長をされている久保田氏に照会した所、夫人の墓の写真と、過去帖の写しを送つて呉れた。それによる
と「宝岸寺靈簿」

十一日

「宝岸寺殿月松清心大姉」

永禄七年甲子七月

大友左衛門督至

十五日

「円照院殿円照宗覚大居士」

七月 奈多鑑基公

十六日

「雪江院殿雪江紹瑞居士」

二月 奈多政基公

此の宝岸寺の靈簿と、報恩寺の位牌と、一致しているのは、月松清心大姉で、鑑基の位牌と政基の位牌とが入れ替わつてい
る。鑑基のは靈簿の方が正しい。政基が此の靈簿のように、永禄四年二月十六日に亡くなつたとは考えられない。それは政基
の文書に、永禄八年の社奉行に関するもの（大分県史料永弘文書）や立花城戦死の記事によつて明かである。

清 心

前述のように、基本となるべき報恩寺にある位牌が、天正十五年鎮基の死後、何年に出来たか判明しない。只鎮基のみは年
月が一番近かつたので確實であるが、他には間違が多い。清心のには誰の室とも説明をしてない。宝岸寺の靈簿によつて、始

めて義鎮の室と判明したのである。

月松清心大姉の位牌が、奈多にも臼杵にもあるから、正しく奈多から行かれた宗麟夫人と見てよい。しかしながらこゝに又問題が起るのは、亡くなつた年月日である。永禄七年七月十一日、愛妻を亡くした宗麟は、菩提のために宝岸寺を建立している。

然るに耶蘇会士の通信文には、「天正六年宗麟の入教の所に「以前から夫人及兄弟の親賢（紹忍）が宗麟の入教をそ止していたので夫人を離縁し、親家の妻の母を迎えて正室とする云々」」とある。

そうすると前の夫人が亡くなつて、十一年後に奈多から行つた夫人が離縁されたことになる。耶蘇会士の通信文を信ずれば、清心なる夫人は奈多から行つた夫人ではないことになる。

その夫人を奈多の位牌に載せることが全く不可解となつてくる。

以上で墓塔並に位牌の考察を終るが、視野の狭い筆者には、到る処に不明の点がある。大分の御教示を願う次第である。

むすび

この調査をつゞけている間に、何か頭の中にひらめく感と云うようなものがある。別に文献によるものでもなく、人から教えられたと云うような根拠のあるものでもない。それは、前述の紹瑞及びその隣にある清心の墓であるが、堅いみかけの石に精巧を極めた卵塔は、紹瑞が亡くなつた永禄四年かその翌年頃の造立と思われる。此の頃が奈多鑑基の全盛時代で、父紹瑞の墓に精魂をこめて造つたことであろう。その頃宗麟の夫人となつてゐる娘の墓など考えたとは思われない。むしろ生きている紹瑞の妻、自分の母に対し生前ではあるが、父の墓を造つてゐるこの際、同じ形のものを造つておこう。こうして出来たのが、紹瑞並にその隣にある全く同型の墓ではあるまいか。従つて生前である母の方には亡くなつた年月日も何にも入れていな。かくして永禄十二年には鑑基もなくなり。そのまゝになつてゐた。天正十五年鎮基の死亡と共に、奈多家の断絶となり、幾年か経つて、栄枯盛衰、ものゝあわれを感じる頃、奈多家の縁故者か或は家臣の者が二十年三十年の前のことを探し求めて、

造つたのが今残つてゐる旧位牌で、此は雪江院に祀つてあつたのである。その位牌を造つた時、無銘の女性型の八角塔に「清心」の文字を刻つたのではないか。かく推定する理由は、ひなびた小さな文字は、紹瑞の銘とは違い、いかにも後から書いたものであろうと云う感じがする。永禄の七八年頃の建立時のものとは思われないからである。

附記 次回には「戦国時代に於ける奈多氏の活動、（社奉行、武人、社人としての）」について述べる積りである。